

市民ネットワーク鶴ヶ島は
大野ひろ子を
市議会に送っています



12月議会報告 2018. 2
発行／市民ネットワーク鶴ヶ島
鶴ヶ島市富士見3-27-106
<http://www.tsuru-net.org/>

ネ ッ ト
通 信
NO. 26

男性も女性も、 お互いの人権を尊重して、 ワークライフバランスを実現する。

2018年度文部科学省の組織改編に伴い、現行の生涯学習局男女共同参画学習課が、新たに設置される「総合教育政策局共生社会学習推進課」へと統合されることが2017年8月に公表されました。

11月、衆議院議員会館で意見交換会も行われ、女性団体や市民団体300名以上の賛同者から、男女平等の社会が実現するまで課の名称存続を求める要望書が出されました。

こうした意見を配慮し、文部科学省は、名称をなくす案を撤回し、新設する課の名称を「男女共同参画・共生社会学習推進課」にする方針を固めました。

社会を動かすのは人の声

女性が政治に参加する権利が法的に認められたのは72年前。それでも30年前には高校の家庭科は女性だけの必修でした。

女性の社会参加が進み、男性の育児参加など、社会の考え方は大きく変わりました。共に働き、共に子どもを育てるための「子ども子育て新制度」も2年前から始まりました。

こういった現在があるのは、その時々々に声を上げ、社会を動かしてきた人たちがいたからです。

ワークライフバランスの実現へ

文部科学省の男女共同参画学習課は、内閣府の男女共同参画局よりも早く1998年婦人教育課に変わり設置されました。男女共同参画社会基本法が1999年に成立して以降、女性の学ぶ機会を増やし社会進出を牽引しています。

しかし、まだ仕事と生活の調和を取

ることは、男性にも女性にも高いハードルです。長時間労働はなかなか是正されず、育児休暇を取りたくても取れない現実もあります。

多様な生き方が選択できるワークライフバランスの実現には、男女が互いの人権を尊重することを基本とする男女共同参画学習が大きな役割を担います。

男らしさ・女らしさの固定的性別役割分担の意識は幼い頃から徐々に生まれてきます。だからこそ、育つ過程での教育に、互いを認めあうことの重要性を学ぶ必要があるのだと思います。

*市民ネットワーク鶴ヶ島から「男女共同参画学習課」の存続・拡充と組織的位置づけの強化を求める意見書を提出しました。

